

# 広報お知らせ号

2020年(令和2年)

6月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1番地

藤崎町経営戦略課企画調整係

☎88-8258

## 【新型コロナウイルス感染症対策事業】

### ◎町内事業者向け支援のお知らせ

町では、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている町内事業者に対し、次の支援を行っています。

#### ○「藤崎町中小事業者経済対策支援金事業」

☆支援内容 町内の商工業等中小事業者(飲食業者除く)に対し、事業継続のための経済対策支援金を支給します。

☆給付額 **法人20万円 個人事業者10万円(1回限り)**

☆対象事業者 次の要件全てに該当する事業者

- ・令和2年1月31日までに町内で開業、事業所を有し、営業実態がある中小事業者であること
  - ・支援金受領後も事業活動を継続する意思があること
  - ・原則として令和2年2月以降のいずれかの月売上高が、前年同月比で30%以上減少していること
- ※対象と思われる法人・個人事業者の方には別途通知します。

#### ○「藤崎町飲食業者緊急対策支援金事業」

☆支援内容 町内の飲食業者に対し、事業継続のための緊急対策支援金を支給します。

☆給付額 **20万円(1回限り)**

☆対象事業者 次の要件全てに該当する事業者

- ・令和2年1月31日までに町内で飲食店を開業し、営業実態がある飲食業者であること
- ※「飲食業者」とは、日本標準産業分類に掲げる「飲食店」に該当する業種を営む事業者
- ・支援金受領後も事業活動を継続する意思があること
- ・原則として令和2年2月以降のいずれかの月売上高が、前年同月比で30%以上減少していること

#### ○「藤崎町新型コロナウイルス感染症対策持続化給付金事業」

☆支援内容 町内の事業者に対し、国による持続化給付金の給付を受けて、なお不足する額に対して上乗せして、事業の維持・継続のための給付金を給付します。

☆給付額 **国給付金で算定した収入減少分から国給付金の額を差し引いた額**  
※法人等20万円、個人事業者等10万円を上限とします。

(例)法人の場合 収入減少分150万円-国給付額150万円…町給付額0円  
収入減少分250万円-国給付額200万円…町給付額20万円(上限)

☆対象事業者 次の要件全てに該当する事業者

- ・町内に事業所を有し、営業実態がある事業者
- ・国給付金の給付を受けた事業者

#### ○「藤崎町新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金事業」

☆支援内容 町内の事業者に対し県による休業要請等の協力金に上乗せして事業の維持・継続のための協力金を支給します。

☆支給額 **一律5万円**

☆対象事業者 次の要件全てに該当する事業者

- ・町内に事業所を有し、営業実態がある事業者
- ・県協力金の支給を受けた事業者

#### 【共通事項】

☆申請方法 原則郵送

各事業の詳細や申請書類等については、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)をご確認ください。

☆お問合せ 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258

## 全国農業新聞のご案内

全国農業新聞は、①特徴のある週刊新聞②時代に鋭く斬り込む③経営に役立つ④喜びや悩みを共感できる⑤読みやすく親しみやすい、を重点に紙面づくりをしています。農政の動きをタイムリーに伝え、農業経営に役立つ実用的な専門紙で、農家の暮らしに役立ち、女性の元気を呼び起こす新聞となっています。

全国農業新聞は毎週金曜日発行で、購読料は月700円となっていますので、購読を希望される方は町農業委員会までお気軽にご連絡ください。

☆お問合せ 町農業委員会 ☎88-8269

## 「食育月間」及び「食育の日」のお知らせ

毎年6月は「食育月間」、また毎月19日は「食育の日」となっています。食育月間では、国、地方公共団体、関係団体などが協力して、食育推進活動を重点的かつ効果的に実施し、食育の一層の浸透を図ることとしています。

皆さんもこの機会に大切な人と食卓を囲んだり、普段の食生活を振り返ってみましょう。

☆お問合せ 農政課農政係 ☎88-8273

## 特定計量器(はかり)定期検査を実施します

特定計量器定期検査は2年に一度行われています。対象となるはかりは、期限内に検査を受けましょう。

☆検査対象となる特定計量器

- 一般商取引用はかり
- 病院、薬局等で用いる調剤用のはかり
- 病院、保健所、学校(幼稚園、保育所)で用いられている体重測定用のはかり
- 官公庁で用いる納品検収用のはかり、ごみ焼却施設等のはかりで計量結果を公にするもの又は料金を徴収するもの

実施日	検査時間	実施会場
7月13日(月) ～14日(火)	午前10時30分～正午	常盤除雪センター
	午後1時～午後3時	
7月15日(水)	午前10時30分～正午	つがる弘前農協藤崎支店
	午後1時～午後3時	
7月16日(木)	午前10時30分～正午	町役場庁舎前
	午後1時～午後3時	
7月17日(金)	午前10時30分～正午	町役場庁舎前
	午後1時～午後2時	

☆お問合せ 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258

## 新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

福祉課健康係 ☎88-8197

### 3つの「密」を避けましょう!

- 換気の悪い密閉空間
- 多数が集まる密集場所
- 間近で会話や発声をする密接場面

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。また、共同で使う物品には消毒などを行ってください。そのほか「手洗い」や「咳エチケット」などの対策を心がけましょう。

【新型コロナウイルス相談窓口】 弘前保健所 ☎33-8521(受付時間 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く)  
青森県新型コロナウイルス感染症コールセンター ☎0120-123-801(受付時間 24時間対応 ※土・日・祝日も実施)  
厚生労働省電話相談窓口 ☎0120-565653(受付時間 午前9時～午後9時 ※土・日・祝日も実施)

## 絵本をプレゼントします(令和元年11月～12月生の赤ちゃん)

図書館では、町にお住いの赤ちゃんの心豊かな成長を願って絵本をプレゼントしています。令和2年4月15日に実施予定であった町乳児健診の対象者の方は図書館にお越しください。

☆対象者 令和2年4月15日町乳児健診対象者(令和元年11月～12月生の赤ちゃん)

☆持ち物 母子手帳

☆お問合せ 図書館・ブックスタート友の会 ☎75-2288

## 「りんごふじの唄」(仮)を一緒につくりませんか

りんごふじ誕生80年を記念し、町では「りんごふじのふるさと藤崎町」をテーマとしたご当地ソングを制作します。完成した楽曲は、映像をつけてCM化するなど、各種広報媒体にて活用する予定です。制作に興味のある方を次のとおり募集します。あなたの持つスキルを活かして素敵な記念ソングを完成させましょう！

☆制作方法 基本的には、楽曲制作チームを組織し、ワークショップ形式で各自の得意分野を活かしたコラボ制作とする想定です。今回応募された方の状況を踏まえ、改めてどのような形で制作を進めるか検討します。

☆募集する分野 例) 作詞・作曲・楽器演奏・歌唱・楽曲アレンジ制作・MV撮影制作等

☆申込方法 参加申込書に必要事項を記入して担当へ提出(Eメール・郵送・窓口)してください。申込書は町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)からダウンロードできます。

☆申込締切 6月30日(火)

☆申込・お問合せ 藤崎町ふじ80プロジェクトチーム  
経営戦略課企画調整係 ☎88-8258  
Eメール kikaku@town.fujisaki.lg.jp

## グラウンド・ゴルフ教室参加者を募集します

町スポーツ協会では、初心者を対象とした「グラウンド・ゴルフ教室」を開催します。

☆日時 7月4日(土) 午前11時～ ※雨天中止

☆場所 藤崎児童公園(西豊田1丁目10番地)

☆講師 町グラウンドゴルフ協会指導者

☆参加資格 小学生以上の藤崎町民

☆参加料 無料

☆持ち物 汗ふきタオル、動きやすい服装、帽子、飲み物、マスク

☆申込締切 6月30日(火)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、変更又は中止の場合がありますので、ご了承ください。

☆申込先・お問合せ スポーツプラザ藤崎 ☎75-3323

## 労働委員会委員による電話相談のお知らせ

労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げなど)について、青森県労働委員会委員が無料で相談に応じます。

これまで相談者の方と直接会って内容を聞く形で実施していましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、当分の間電話相談により実施します。

☆日時及び電話番号

月日	時間	相談電話番号
7月14日(火)	午後1時30分～ 午後3時30分	☎017-734-9832
7月19日(日)	午前10時30分～ 午後0時30分	

☆対象者 県内の労働者、事業主

☆お問合せ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832

## 【延期】藤崎町成人式延期のお知らせ

例年8月15日に開催していましたが「藤崎町成人式」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、次のとおり延期となりました。

出席を予定されていた新成人の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☆日時 令和3年1月11日(月・祝) 午後2時～

☆場所 町文化センター

☆対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

☆申込方法 ○令和2年4月1日現在で町に住民票のある対象者には、10月下旬にご案内の往復はがきを送付します。  
○転出等により、町に住民票のない対象者で出席を希望する方は、お問合せください。

☆お問合せ 町教育委員会生涯学習課(常盤生涯学習文化会館内)  
☎65-3100

## 【中止】藤崎町民運動会中止のお知らせ

8月30日(日)に開催を予定していましたが「藤崎町民運動会」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となりました。

町民運動会を楽しみにしていた皆さんには大変申し訳ございませんが、ご理解くださるようお願いいたします。

☆お問合せ 町教育委員会生涯学習課(常盤生涯学習文化会館内)  
☎65-3100

## 労働保険の年度更新期間が 8月31日まで延長となりました

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度の労働保険の年度更新期間が8月31日(月)まで延長となりました。

なお、申告手続きは来庁によることなく郵送、電子申請により申告していただきますようお願いいたします。詳しくは、青森労働局ホームページ([https://jsite.mhlw.go.jp/aomoriroudoukyoku/newpage\\_00326.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aomoriroudoukyoku/newpage_00326.html))をご覧ください。

☆お問合せ 青森労働局総務部労働保険徴収室 ☎017-734-4145

## 東北一斉 B型肝炎訴訟 無料電話相談会のお知らせ

次の日程でB型肝炎給付金制度に関する無料電話相談会を実施します。

☆B型肝炎給付金制度とは

幼少時の集団予防接種により、B型肝炎に感染したと認められる患者に対し、病態に応じて50万円～3600万円の給付金等が支払われる制度です。ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして証拠に基づき救済要件に該当することを確認した上で国と和解等をする必要があります。

☆日時 7月11日(土) 午前10時～午後6時

☆内容 B型肝炎被害対策東北弁護団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います。  
※通話料がかかります。

☆対象 B型肝炎患者又はその家族(患者が亡くなっている場合はその相続人)

☆相談電話番号 ☎022-224-7622 ☎022-224-7623

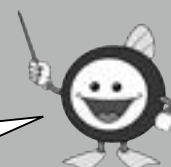
☆お問合せ B型肝炎被害対策東北弁護団事務局(小野寺友宏法律事務所内)  
☎0120-76-0152

令和2年度 下水道推進標語

# 「マンホール 町をきれいにするとびら」

下水道に関するご相談・お問合せは上下水道課まで ☎75-6025

下水道への加入、よろしく  
お願いしま～  
スイスイ!



下水道マスコット  
キャラクター  
「スイスイ」